

東京2020公認

人権啓発

キャッチコピー

コンテスト

締め切り

2019年  
9/30(月)



あなたが思い浮かべるのは

誰の人権ですか？

「人権」という言葉からどんな印象を受けますか。

「とても大切なもの」、それとも「何だか堅苦しくて難しいもの」、

「自分には関係ないもの」でしょうか。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、

社会全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まる今、

これからの時代に受け継ぐレガシーとなるようなキャッチコピーを公募します。

応募作品記入欄

作品 (必須)

作品の趣旨 (必須)

氏名 (必須)

ふりがな

年齢 歳

性別

住所 (必須)

〒□□□□□□

都道府県 市区町村

電話番号 (必須)

のりしろ (この部分にのりをつけて⑤と貼り合わせください)

のりしろ (この部分にのりをつけて②と貼り合わせください)

(谷折り)

のりしろ (この部分にのりをつけて①と貼り合わせください)

(谷折り)

のりしろ (この部分にのりをつけて④と貼り合わせください)

(谷折り)

のりしろ (この部分にのりをつけて③と貼り合わせください)

(谷折り)

# 東京2020公認 人権啓発キャッチコピーコンテスト 募集要項

## 趣旨

我が国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催控え、未来に向けて社会全体で人権問題に取り組もうとする機運がかつてなく高まっている。このような状況の中で、法務省の人権擁護機関では、多様な主体が互いに連携し、支え合う共生社会の実現に向け、各種の人権啓発活動を実施することを通じて、誰もがお互いの人権を尊重し合う「心のバリアフリー」を推進している。この「心のバリアフリー」は、「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げている、平成27年に国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（SDGs）の理念とも合致するものであり、法務省の人権擁護機関においても、SDGsの達成に向けて、人権啓発活動のなお一層の取組強化に努めていくこととしている。本コンテストは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて醸成された人権尊重の機運の中で、「人権啓発キャッチコピー」を広く公募し、これを法務省の人権擁護機関が実施する人権啓発活動で幅広く使用することにより、大会のレガシーとして継承するとともに、SDGsの理念の普及促進を図るものである。

## スケジュール

募集期間：令和元年8月9日（金）～9月30日（月）  
結果発表・表彰式：令和元年12月頃

## 募集内容

- 各種人権啓発活動で使用する、ポスター、チラシ、パンフレット、横断幕等に表示するキャッチコピー
- 当該キャッチコピーの趣旨

## 応募資格

- 日本国内在住の個人に限る。
- 国籍は問わない。
- コピーライター等のプロフェッショナル又はアマチュアの別を問わない。
- 年齢は問わない。
- ペンネームのみでの応募は受け付けない。
- 集団、団体等のほか、団体の代表としての肩書付の個人からの応募は受け付けない。

## 選考基準

- 前記の「趣旨」および「募集内容」に合致したものであること。
- 「人権尊重理念の普及促進」に効果的なものであること。
- 斬新かつ興味深いキャッチコピーであって、衆人の目にとまり、人々が関心を持ち、強く印象に残る内容のものであること。
- 商業的、政治的又は宗教的宣伝にならないものであること。
- 人々に不快又は嫌悪の情を催させないものであること。

## 表彰

- 各賞 最優秀賞（1作品） 賞状・副賞（6万円相当）  
「人権の世紀」記念賞（1作品） 賞状・副賞（4万円相当）  
全国人権擁護委員連合会会長賞（2作品） 賞状・副賞（3万円相当）  
法務省人権擁護局長賞（2作品） 賞状・副賞（3万円相当）
- 結果発表 法務省ホームページ及び募集用ウェブサイト上で行う。
- 表彰式 最優秀賞及び「人権の世紀」記念賞受賞者に対する表彰式を開催予定（東京都内）

## 応募方法

- Webサイト（<https://www.jinken2019.go.jp>）上の応募フォーム
- 電子メール（[copy@jinken2019.go.jp](mailto:copy@jinken2019.go.jp)）※1回の送信につき1作品に限る。
- 郵送 ※応募用紙又はハガキ1枚につき1作品に限る。9月30日（月）必着

## 提出先・問合せ先

東京2020公認 人権啓発キャッチコピーコンテスト事務局（株式会社公募ガイド社）  
〒105-0011 東京都港区芝公園 1-8-21 芝公園リッジビル 5F  
電話：03-5405-2063 メール：（提出）[copy@jinken2019.go.jp](mailto:copy@jinken2019.go.jp)（質問）[question@jinken2019.go.jp](mailto:question@jinken2019.go.jp)  
※応募状況、審査内容及び審査結果に関する問合せは受け付けない。

主催：法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

【注意事項】●応募時の留意事項：応募作品は、返却しない。応募作品は、オリジナルかつ未発表の作品に限る。文字数の制限はないが、キャッチコピーとして適切な文字数とすること。応募作品数の制限はないが、1作品につき1枚の用紙又は1ファイルを用いること。応募の際には、氏名、住所及び電話番号を明記すること。応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。郵送による提出の場合には、必要な切手の貼付のないものは受け付けない。●注意事項：第三者の知的財産権等の権利を侵害していないものであること。第三者の知的財産権等の侵害が認められた場合には、失格とし、受賞後の場合には入賞を取り消す。応募者は、作品の応募により募集要項に記載事項に同意したものとみなす。募集要項に違反した場合は、失格とし、受賞後の場合には入賞を取り消すことがある。●入賞作品の活用：入賞作品は、令和2年度以降、原則として5年間にわたって、ポスターのほか法務省の人権擁護機関が行う人権啓発活動において広く活用する。入賞作品の活用に際しては、作品の趣旨を損なわない範囲で、必要に応じて内容を修正することがあり得る。【著作権の取扱い】入賞作品の著作権は、法務省に帰属する。入賞者は、著作者人格権を行使しないこと。応募作品について知的財産権等に係る紛争が生じた場合であっても、当省は一切責任を負わない。【個人情報の取扱い】応募用紙等に記載された個人情報は、本件コンテストの実施及びポスターの製作の用途以外には使用しない。結果発表や、各種広報の際に、入賞者の氏名を公表する。

※応募にあたっては、本チラシに必要事項を記入の上、郵送で提出してください。  
郵送の場合は、のりしろにのりをつけ、3つに折りたたんで、のりしろ①～⑤を順に同じ番号の箇所と貼り合わせ、切手を貼って投函ください。



お手数ですが  
82円分の  
切手をお貼り  
ください

東京都港区芝公園 1-8-21 芝公園リッジビル 5F  
(株式会社公募ガイド社内)

東京2020公認  
人権啓発キャッチコピーコンテスト事務局行

人権啓発キャッチコピーコンテスト応募

